

大気汚染に係る環境基準

項目 物質名	環 境 基 準	達 成 期 間
二 酸 化 硫 黄	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること	5 年以内
二 酸 化 窒 素	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること	7 年以内
浮 遊 粒 子 状 物 質	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること	早 期
一 酸 化 炭 素	1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること	早 期
光化学オキシダント	1 時間値が 0.06ppm 以下であること	早 期
ベ ン ゼ ン	1 年平均値が 0.003mg/m ³ 以下であること	早 期
トリクロロエチレン	1 年平均値が 0.13mg/m ³ 以下であること	早 期
テトラクロロエチレン	1 年平均値が 0.2mg/m ³ 以下であること	早 期
ジクロロメタン	1 年平均値が 0.15mg/m ³ 以下であること	早 期
微 小 粒 子 状 物 質	1 年平均値が 15 μ g/m ³ 以下であり、かつ、1 日平均値が 35 μ g/m ³ 以下であること	早 期
ダ イ オ キ シ ン 類	1 年平均値が 0.6pg-TEQ/m ³ 以下であること	可及的速やかに

(備考)

1. 1 日平均値の評価にあたっては、1 時間値の欠測が 4 時間を超える場合、また、年間における測定時間が 6,000 時間に満たない測定局は、評価の対象としない。
2. 二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、一酸化炭素に係わる評価は、以下の方法による。(昭和48年6月12日環境庁通知)
 短期的評価: 測定を行った日についての 1 時間値の 1 日平均値若しくは 8 時間平均値または各 1 時間値を環境基準と比較して評価を行う。
 長期的評価: 1 年間の測定を通じて得られた 1 日平均値のうち、高い方から数えて 2% の範囲にある測定値を除外した後の最高値 (1 日平均値の年間 2% 除外値) を環境基準と比較して評価を行う。ただし、上記の評価方法にかかわらず環境基準を超える日が 2 日以上連続した場合には非達成とする。
3. 光化学オキシダントは、1 時間値について評価を行う。また、昼間の 1 時間値とは、午前 5 時から午後 8 時までの時間帯のことである。(昭和48年6月12日環境庁通知)
4. 二酸化窒素に係わる評価は、1 年間の測定を通じて得られた 1 日平均値のうち、低い方から数えて 98% に当たる値 (1 日平均値の年間 98% 値) で評価する。(昭和53年7月17日環境庁通知)
5. ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンに係わる評価は、同一地点における 1 年平均値と認められる値との比較によってその評価を行うものとする。(平成9年2月12日環境庁通知)
6. 光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針 (昭和51年8月13日環境庁通知)
 光化学オキシダントの日最高 1 時間値 0.06ppm に対応する午前 6 時から 9 時までの非メタン炭化水素の 3 時間平均値は、0.20ppmC から 0.31ppmC の範囲にある。
7. 微小粒子状物質に係わる評価は、長期基準として年平均値が 15 μ g/m³ 以下であること、かつ、短期基準として、1 年間の測定を通じて得られた 1 日平均値のうち、低い方から数えて 98% に当たる値 (1 日平均値の年間 98% 値) が 35 μ g/m³ 以下であるかで評価する。なお、有効測定日数が 250 日以下のときは評価しない。(平成21年9月9日環境省通知)
8. ダイオキシン類に係る基準値は、2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とし、大気の基準は、1 年間平均値とする。
9. 環境基準及び達成期間に関する告示
 - ・二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、光化学オキシダント
 昭和48年5月8日環境庁告示25号 (改正: 平成8年環境庁告示73号)
 - ・二酸化窒素
 昭和53年7月11日環境庁告示38号 (改正: 平成8年環境庁告示74号)
 - ・ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン
 平成9年2月4日環境庁告示4号 (改正: 平成30年環境省告示100号)
 - ・微小粒子状物質
 平成21年9月9日環境省告示33号
 - ・ダイオキシン類
 平成11年12月27日環境省告示68号
10. 工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所については、適用しない。